

令和5年産米の生産目標(生産の目安)について

令和4年11月24日に滋賀県農業再生協議会臨時総会が開催され「令和5年産米の生産目標(生産の目安)」が決定されました。その概要は以下のとおりです。

1. 令和5年産米の生産目標(生産の目安)

令和5年産米の生産目標(生産の目安)は、以下の方法により算出する。

- ・ 昨年度と同様、国「基本指針」における令和5/6年主食用米等の需要量見通し(680万トン)に、本県産米の需要量シェアの目標を乗じて算出することを基本とする。
- ・ 令和5年産米における本県産米の需要量シェアの目標は、直近7ヶ年の中庸5ヶ年の平均(2.13%)に0.01%(関係団体が連携して掲げる推進努力目標)を加え、2.14%とする。
- ・ ただし、本県の民間在庫が過剰気味であることから、需要量シェアのうち0.01%相当分(680t)は生産量に反映するのではなく、民間在庫の処理により対応することとし、本県産米の需要量から減算した数量を生産目標(生産の目安)とする。

令和5/6年の 全国の需要量 見通し	滋賀県の需要量 シェア(直近7中5) +努力目標	在庫処理の目安	令和5年産米の 生産目標 (生産の目安)
680万トン	× 2.14%	- 680t	= 144,840トン
	(2.13%+0.01%)	(680万トン×0.01%)	

【参考】令和5年産米の生産目標(生産の目安)

	滋賀県		全国 ^{※2}
	数量(トン)	面積換算値 (ha)	生産量(万トン)
令和4年産米 生産の目安 ^{※1} …①	147,396	28,455	675
(【参考】令和4年産生産実績 …①')	(144,900)	(27,700)	(670)
令和5年産米 生産の目安 …②	144,840	27,962	669
生産の目安の増減 …②-①	▲ 2,556	▲ 493	▲ 6
(【参考】生産実績からの増減…②-①')	(▲ 60)	(262)	(▲ 1)

※1 「生産の目標(生産の目安)」を、「生産の目安」として記載。

※2 令和4年産の全国の値は当該前年11月に公表された基本指針における「主食用米等生産量」

2. 令和5年産米の市町農業再生協議会別の生産目標(生産の目安)の算出

令和5年産米の市町農業再生協議会別の生産目標(生産の目安)は、以下の方法により算出する。

- ・ 令和5年産米の本県の「生産目標(生産の目安)」に、市町毎に算出した直近5ヶ年の「市町別水稲収穫量」の中庸3ヶ年の平均値のシェア率を乗じて算出する(昨年度と同様)。

3. これまでの経過および今後のスケジュール

- | | |
|--------------------|--|
| 令和4年10月20日 | 国の「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」が公表 |
| 11月24日 | ・滋賀県農業再生協議会臨時総会
(令和5年産米の生産目標(生産の目安)が決定)
・県農業再生協議会長から市町農業再生協議会長あて令和5年産米の生産目標(生産の目安)を通知
・県農業再生協議会のホームページに掲載 |
| 11月25日 | ・本県の生産目標(生産の目安)が日本農業新聞に掲載
・市町農業再生協議会担当者説明会にて詳細を伝達 |
| 令和4年11月
～令和5年2月 | 各市町農業再生協議会から集落等へ通知 |
| 令和5年6月末 | 経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書の提出期限 |

- 令和4/5年の需給見通しについては、需要量を前記で算出した691万トンから697万トンまでの6万トンの幅をもって設定。この結果、令和5年6月末民間在庫量は191～197万トンと見通す。
- 令和5/6年の需給見通しについては、需要量を前記で算出した680万トンと見込む中で、令和4年産米と同水準の作付面積として生産量を設定しても、669万トンと需要量を11万トン下回ることから、令和4年産米と同水準の作付面積とした生産量の669万トンと設定。この結果、令和6年6月末民間在庫量は180～186万トンと見通す。

令和4/5年及び令和5/6年の主食用米等の需給見通し

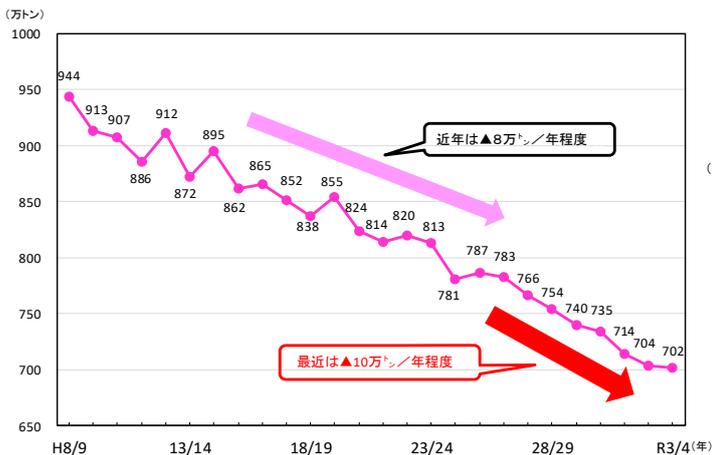
令和2年産米のコロナ影響緩和特別対策(特別枠)を除いた場合の見通し

		(単位:万トン)		
令和4/5年	令和4年6月末民間在庫量	A	218	---▶ 209 <<9>>
	令和4年産主食用米等生産量	B	670	
	令和4/5年主食用米等供給量計	C = A + B	888	---▶ 879 <<9>>
	令和4/5年主食用米等需要量	D	691 ~ 697	
	令和5年6月末民間在庫量	E = C - D	191 ~ 197	---▶ 182~188 <<9>>

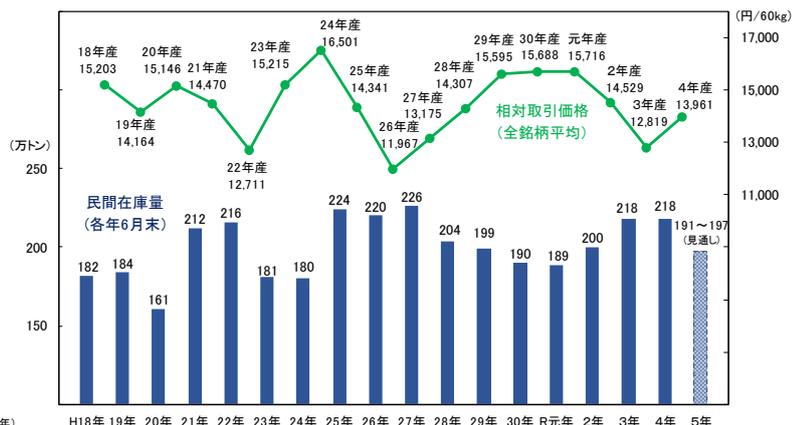
令和5/6年	令和5年6月末民間在庫量	E	191 ~ 197
	令和5年産主食用米等生産量	F	669
	令和5/6年主食用米等供給量計	G = E + F	860 ~ 866
	令和5/6年主食用米等需要量	H	680
	令和6年6月末民間在庫量	I = G - H	180 ~ 186

- 注1: 「主食用米等」の中には、主食用に供給されるもののほか、加工用途及び輸出用に供給されているものの一部が含まれている。
 注2: 欄外の記載は、令和2年産米の15万トンについて、コロナ影響緩和特別対策(特別枠)に取り組む場合の見通し。
 注3: 主食用米等需要量は、新型コロナウイルス感染症の状況や価格動向、コロナ影響緩和特別対策(特別枠)の販売・提供動向等によって、今後、変動する可能性がある。
 注4: 上記の需給見通しのほか、SBS方式による輸入予定数量を最大とした数量が主食用等として流通する見通し。
 注5: ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

(参考) 主食用米の需要量の推移



(参考) 相対取引価格と民間在庫量



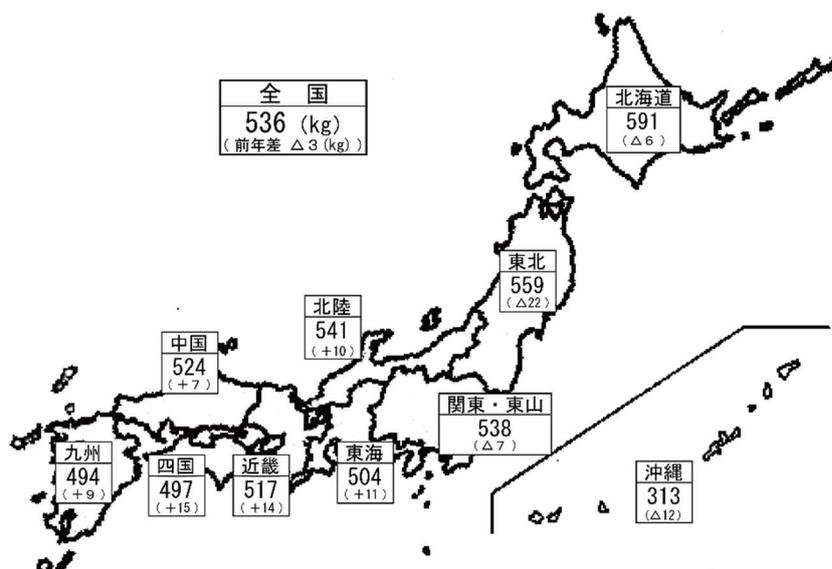
作物統計調査 令和4年産水陸稲の収穫量

－ 水稲の収穫量（主食用）は670万1,000 t －

【調査結果の概要】

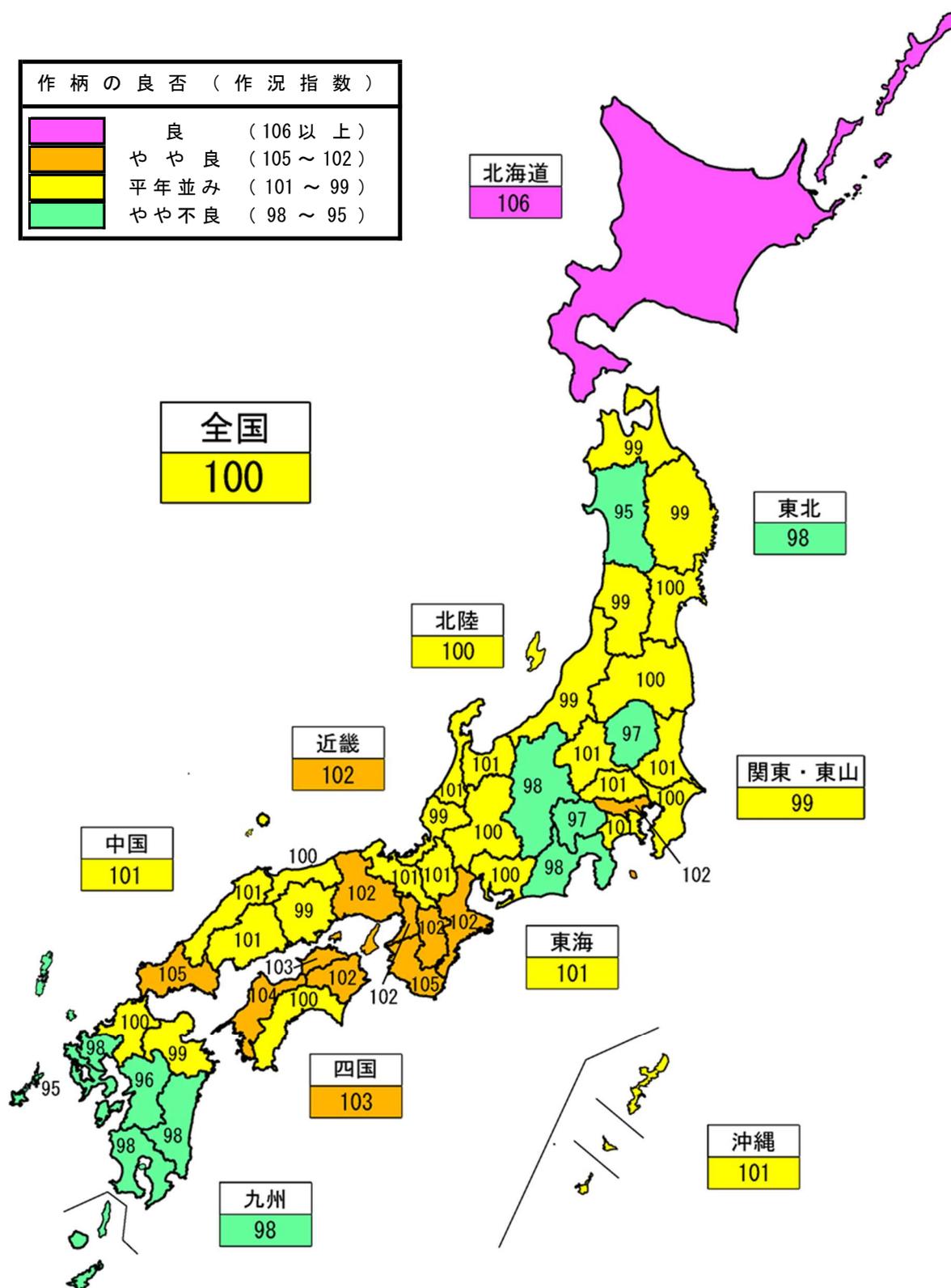
- 1 令和4年産水稲の作付面積（子実用）は135万5,000haで、前年産に比べ4万8,000ha減少した。うち主食用作付面積は125万1,000haで、前年産に比べ5万2,000ha減少した。
- 2 全国の10a当たり収量は536kgが見込まれる。
- 3 以上の結果、収穫量（子実用）は726万9,000 tで、前年産に比べ29万4,000 tの減少が見込まれる。このうち、主食用の収穫量は670万1,000 tで、前年産に比べ30万6,000 tの減少が見込まれる。
- 4 なお、農家等が使用しているふるい目幅ベースの全国の作況指数は100となる見込み。
- 5 令和4年産陸稲の作付面積（子実用）は468haで、10a当たり収量は216kgとなり、収穫量（子実用）は1,010 tとなった。

図1 水稲の全国農業地域別10a当たり収量



- 作付面積（子実用）とは、青刈り面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積である。
- 主食用作付面積とは、水稲作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である。
- 10a当たり収量及び収穫量は、1.70 mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。
- 沖縄県については、本公表時点で一部収穫を終えていない地域があり、収穫の状況によっては今後作柄が変動することがある。

図2 全国農業地域・都道府県別作況指数



注：1 作況指数は、10a 当たり平年収量に対する 10a 当たり収量の比率であり、都道府県ごとに、過去 5 か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅以上に選別された玄米を基に算出した数値である。

2 徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の作況指数は早期栽培（第一期稲）、普通栽培（第二期稲）を合算したものである。

需要に応じた米生産に取り組みましょう (契約に基づく計画的な生産を！)

取組のポイント

(1) 令和5年産米の計画的な栽培

- 事前契約等を締結し販路を確保する等、計画的な生産を行いましょう。
- 販売計画を立てずに主食用米を作付けすると、思いどおりに売れなくなる恐れがあります。
- 事前契約を結んだ数量は、作柄に関わらず、確実に出荷しましょう。

<計画的な米の生産>

品種	販売計画					作付面積
	JA□□との契約	A業者との契約	直売	自家消費・縁故米	合計	
みずかがみ	〇〇俵		〇〇俵		〇〇俵	◇ha
コシヒカリ	〇〇俵		〇〇俵	〇〇俵	〇〇俵	◇ha
キヌヒカリ		〇〇俵		〇〇俵	〇〇俵	◇ha
秋の詩		〇〇俵	〇〇俵		〇〇俵	◇ha
滋賀羽二重糯		〇〇俵		〇〇俵	〇〇俵	◇ha
吟吹雪	〇〇俵				〇〇俵	◇ha
主食用計	〇〇俵	〇〇俵	〇〇俵	〇〇俵	〇〇俵	◇ha

契約に基づく
生産が重要



市町協議会からの
生産目標を目安に調整

(2) 主食用米以外への作付転換

- 主食用米の販路が確保できない場合、作付転換を図りましょう。
- 麦は播種前契約に基づき、既に播種を終えているので、生産調整(作付転換)は「非主食用米」や「大豆単作」を中心に行いましょう(その他需要のある品目でも可)。
- 「非主食用米」では「飼料用米」が、今後も需要が見込めます。
- 国際情勢が不安定な中、国産「大豆」には顕著な需要があります。



作付けにあたって

(1) 飼料用米

- 主食用米の農業機械で対応できます。
- 作付けに対し、国から支援があります。
※R5は支援内容が変更になる可能性があります。
- 出荷・販売等については、方針作成者や集荷団体等にお問い合わせ下さい。



(2) 大豆

- 大豆単作では、余裕をもってほ場準備や播種を行うことができます。
- 播種時期が梅雨と重なるため、排水対策や計画的な作業が必要です。
- 品種や栽培方法等については最寄りのJAや各農業農村振興事務所農産普及課等にお問い合わせください。

水田フル活用による所得向上について

- 主食用米や麦・大豆、非主食用米、園芸作物、飼料作物等、地域の土地利用や土壌に応じて適する作物を組み合わせ、水田をフル活用し、所得向上を図りましょう。
- 麦や大豆、非主食用米等を作付けした場合、国の支援があります。産地交付金の県設定メニューでの支援も予定しています。



水田におけるキャベツ栽培

これからのブロックローテーションについて

- 主食用米の需要減少に伴う生産調整面積の増加等により、集落等におけるブロックローテーションの合意形成が年々難しくなりつつあります。
- 地域の農業者が効率的かつ持続的に営農ができるよう、土地所有者や関係者も含め、地域で、今後の水田活用について話し合しましょう。



団地化による麦の栽培